

雲南市多胎児養育家庭サポート事業のご案内



■利用できるサービス■

利用する方の自宅で、家事・育児の支援

病院受診や健診など外出に付き添い、 外出先での支援

※ただし、次の事項は、サービスの対象としません。

- ・大掃除、樹木の剪定、草取り、ペットの散歩、来訪者への接待等の日常生活を営む上で必要と認められないもの
- ・母親等の身体の介助に関すること、留守宅又は児童のみの家庭への訪問
- ・預貯金の引出し又は預入れ

※サービスにおいて必要な消耗品(洗剤やブラシ等)は、利用者の負担になります。掃除用具等についても利用者宅にあるものを使用させていただきます。準備をお願いします。

■対象者■

雲南市に住民登録のある多胎妊婦さん、3歳未満の多胎児を育児するご家庭

■利用者負担■

自己負担額無し

■利用時間■

ふたごのご家庭:1 家庭あたり延 48 時間/年

みつごのご家庭:1 家庭あたり延 96 時間/年

※但し、やむを得ない事情があると認めたときは、20時間を限度として必要最小限の範囲で時間を増やすことができます。

■利用方法■

利用する場合は利用登録が必要です(詳しくは裏面をご覧ください)

【登録から利用までの流れ】



- ① 下記のいずれかの方法で利用登録の申請をします（年度毎の利用登録が必要です）
- ・しまね電子申請サービスにて申請
 - ・申請書を雲南市役所こども家庭支援課・総合センター市民福祉課または市民サポート課へ提出
※申請書はこども家庭支援課・総合センター市民福祉課または市民サポート課、子育て支援センターにあります



- ② 後日、利用登録決定登録（却下）通知書が届きます
※利用登録を決定したときは、利用を希望される委託事業者へ申請書の写しを市から送付します



- ③ なるべく利用希望日の3日前までに委託事業者へ、
利用日やサポート内容や時間帯等の予約連絡をしてください。



- ④ サービス利用
※必ず保護者等が在宅しているときに行います。
※利用予約のキャンセルは、必ず前日の午後5時までに事業者へ直接連絡してください。
※利用希望者は委託事業者へ利用料を支払います。
※サービスの提供後、委託事業者から雲南市へサービスの内容等について報告されます。



もしもし
〇月〇日に多胎児養育家庭サポート事業の家事支援をお願いします。

＜しまね電子申請サービスでの申請方法＞

【スマートフォンからの申込】

左記 QR コードを読み取ってください



【パソコンからの申込】

- ① 「しまね電子申請サービス雲南市」と入力し、検索
- ② 「しまね電子申請サービス（雲南市）手続き申込」の項目をクリック
- ③ 「しまね電子申請サービス（雲南市）」サイトに入り「雲南市多胎児養育家庭サポート事業」を選択

✿委託事業者✿

事業者名	実施日・時間	予約の連絡先等 (受付日時 平日 8:30~17:15)
雲南市 シルバー人材センター (木次町)	月曜日～日曜日（祝日含む） ※12月29日から1月3日までを除く 8時30分～17時15分	電 話：0854-42-3642
ハートカドル (吉田町)	月曜日～金曜日（祝日を除く） 10時00分～16時00分	電 話：090-4361-4098 メール： heart.c0168@gmail.com LINE ID：@836pvgjp 

LINE QR コード

✿利用登録・お問合せ先✿

雲南市役所こども政策局こども家庭支援課 ＜雲南市こども家庭センター＞
〒699-1392 雲南市木次町里方 521 番地 1 TEL:0854-40-1047

